

久喜市総合体育館、久喜市立体育施設、久喜市栗橋B & G海洋センター及び有料公園施設等の  
指定管理者募集に係る質問及び回答について

No	質問項目	質問内容	回答
1	指定管理料について	指定管理料の上限はありますか。	今回の募集にあたり、指定管理料の上限は定めていません。
2	指定管理料について	高騰する光熱水費について、社会情勢により見込金額より大幅な増額となった場合、補填の協議は可能ですか。	原則として、協定書の指定管理料の範囲で管理していただくこととなりますが、光熱水費に限らず、特別な事情が生じた場合には、対応を協議させていただきます。
3	指定管理料について	南栗橋スポーツ広場に配備されているスポーツトラックターを、施設の利用団体が使用した際に発生した破損等の修理費用は指定管理料で対応するのでしょうか。	南栗橋スポーツ広場に配備しているスポーツトラックターについては、指定管理者が施設管理のために使用することを認めているものであり、利用団体への貸出しは行っていません。 なお、指定管理者が施設の管理業務で使用した際の事故については、市が加入している保険の範囲で対応します。
4	設置予定のスケートボード場・3×3バスケットボール場について (指定管理者募集要項13頁)	今回のスケートボード場等に関する提案では管理運営の収支計画を見込む必要はないものと理解していますが、イベント・大会等・レンタル等、このようなことができますという具体提案を行った場合でも、費用については見込まなくて差し支えないでしょうか。	スケートボード場等の新たに整備する施設に関しては、魅力ある活用方法を具体的に提案いただきたいと考えていますが、その費用については、今回の募集においては見込む必要はありません。
5	自動券売機保守点検業務について (久喜市立体育施設及び久喜市栗橋B & G海洋センター管理業務仕様書6頁)	本業務については、来年度予定されている新紙幣への対応ができる券売機への交換を管理者が実施したうえで、水準にある保守点検等を行うという理解でよろしいでしょうか。	自動券売機については、新紙幣への対応等で機器の交換が必要となった場合には、市と協議の上、指定管理者において購入又はレンタル等で対応いただき、仕様書に示す業務内容と同等の保守点検業務を行っていただきます。